

発行にあたって

本資料集は、『法学新報』から中央大学関係記事を採録した第十七集以降のシリーズの第九冊目にあたります。本資料集では、一九二三（大正十二）年度刊行の『法学新報』第三三卷第四号より第三四卷第三号にいたる一〇冊から、中央大学関係記事四六件を抜粋・編集しました。

一九二三年四月、わが国の司法裁判制度において特筆される「陪審法」の発布がありました。『法学新報』も第三三卷でこの法制度を取りあげた論考や記事を数多く掲載しています。本資料集では、同法制定の背景を端的に知ることのできる日本弁護士協会による江木衷（本学創立者・法学博士）の顕彰関連の記事を雑報欄から採録しました。同協会による江木の胸像作成事業は結局実現しませんでした。法曹界が陪審法制定の意義と江木の尽力をどのように評価していたかが知られます。

一方、本学では前年竣工した新図書館に次いで、耐震耐火設備を備える三階建て三百坪の増築校舎が一九二三年四月に落成しました。末松謙澄（子爵・法学博士・文学博士）の旧蔵書を架蔵する末松文庫も整理を終えて公開の運びとなり、図書館や学園のあらたな発展を期していたやさき、同年九月一日の関東大地震に襲われます。本校舎の二階は焼け落ち、予科校舎は完全に焼失しましたが、新図書館は猛火によく耐えて三万冊余の蔵書を守り、増築校舎もまた焼失を免れました。この大地震により岡野敬次郎学長が文部大臣就任のために九月七日に退任、馬場愿治が後任として学長事務取扱に就任し、本学の震災復興の先頭に立つこととなります。

本資料集にはこうした大きな時代の転換点にあたって、どのように中央大学が対応したか知ることのできる貴重な資料が数多く採録されています。本資料集が活用されることを願ってやみません。

二〇一三年二月

中央大学史料委員会専門委員会主査

松 尾 正 人